

## Ⅳ 申込みの手順

### 空き状況の確認 利用の申込み

- ・ホームページの「空室状況」、電話、Eメール、事務室窓口で空き状況をご確認ください。
- ・日程に空きがあれば、電話、ホームページの「利用申込フォーム」、Eメール、事務室窓口でお申込みください。
- ・仮予約は行っていません。正式な日程でお申込みください。
- ・申込受付時間は、10:00~17:00です。
- ・受け付けの際には、次のことを確認します。

- ①団体名
- ②団体の概要（設置目的、事業内容など）
- ③利用の目的
- ④利用期間
- ⑤利用予定人数（男女の内訳、引率者と参加者の内訳、年齢構成）
- ⑥連絡担当者氏名
- ⑦連絡先住所、電話番号・FAX番号・Eメールアドレス
- ⑧主な活動内容
- ⑨希望する活動場所 など

### 研修計画の作成及び 利用申込書類の提出 (利用の2ヶ月前まで)

- ・次の書類をFAX、Eメール又は郵送でご提出ください（Eメールでご提出の際は、件名に「団体名」をご入力ください）。
- ・提出書類は、ホームページの「申込書・資料」よりダウンロードができます（ご希望があれば、郵送もいたします）。

- ①「利用申込書」
  - ②「日程表（研修計画）」
  - ③「食事数・シーツ数届」
  - ④「利用者名簿」（利用開始日に持参も可）
  - ⑤「指導依頼申込書」（必要な場合のみ）
  - ⑥「食物アレルギーに関するアンケート」（必要な場合のみ）
- ※FAXでご提出の際は、電話で着信の確認を必ずお願いします。

### 利用の承諾

- ・正式な利用の承諾は、中央交流の家が発行する「利用承諾書」をもって行います。

### 下見・事前打合せ (希望がある場合のみ)

- ・中央交流の家の職員が、プログラムの相談や下見に直接対応します。希望される際は、事前に予約をお願いします。

#### 〈主な内容〉

- |             |                |
|-------------|----------------|
| ○プログラム相談    | ○利用相談          |
| ・プログラム立案の相談 | ・施設の紹介、案内      |
| ・活動プログラムの説明 | ・利用の仕方、注意事項の説明 |

#### 〈予約時の確認事項〉

- 希望の日時    ○来所される人数    ○打合せの内容    ○昼食の有無

※中央交流の家では、3月~9月の期間に限り、「プログラム相談・施設見学会」を開催しています。上記期間に下見・事前打合せをご希望の際は、「プログラム相談・施設見学会」に是非ご出席ください。開催日程などの詳細は、中央交流の家のホームページでご確認いただくか、電話、Eメールでお問い合わせください。

活動日程の調整



活動日程・宿泊場所  
の確定  
(利用の1ヶ月前)



変更等の連絡



到着

・提出いただいた書類や事前打合せの内容に基づき、引率責任者と電話等で次のような調整を行います。

○活動日程・プログラムの調整

希望の活動場所や活動内容が他団体と重複していたり、計画の内容が中央交流の家の活動目的や「標準生活時間」に基づかない場合は、修正や変更の相談をさせていただきます。

※原則として、期日までに提出いただいた団体の日程を優先します。

※活動日程調整後に利用の申込みがあった場合には、既に調整を終えている団体の日程は変更しませんので、ご了承ください。

※活動日程は青少年団体の利用を優先します。一般団体の皆様には、利用申込書類の提出後であっても、活動日程の調整をお願いすることがあります。

・利用開始日の1ヶ月前を目途に正式な活動日程や宿泊場所を確定し、「利用承諾書」と合わせて引率責任者に郵送します。大切な連絡ですので、内容に間違いがないか事前に十分ご確認ください。

○郵送する書類

「利用承諾書」、「利用団体日程表」、「宿泊場所割振表」など

・利用の中止や変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

○利用人数・活動内容の変更

○利用の中止・利用期日の変更

国立中央青少年交流の家 事業推進係

TEL 0550-89-2020 (受付時間8:30～19:00)

FAX 0550-89-2025 (24時間受付)

○食事関係・リネン関係の変更

○食物アレルギーへの対応・相談

レストラン「富士のさと」(西洋フード・コンパスグループ)

TEL 0550-89-1926 (受付時間8:30～17:00)

※冬期は9:00～17:00

FAX 0550-89-1990 (24時間受付)

食事の種類	項目	受付期限
レストラン食	新規の注文	利用開始日の3日前の15時まで
	注文数の追加・削減	利用開始日の1日前の15時まで
野外炊事	新規の注文	実施日の4日前の15時まで
	注文数の追加・削減	
弁当	新規の注文	受取日の3日前の15時まで
	注文数の追加・削減	受取日の2日前の正午まで

※上記の取扱に関わらず、活動実施日前の1週間を経過した日以降に20食を超える大幅な食数の減少が生じた場合、キャンセル料をいただく場合がありますのでご了承ください。  
 ※上記受付期限以降に注文数を減らす場合は、原則として変更前の注文数で請求させていただきます。詳細は、レストラン「富士のさと」までお問い合わせください。